

旧松尾鉱山新中和処理施設

2024(令和6)年10月現在

◆旧松尾鉱山新中和処理施設とは

松尾鉱山の操業が本格化した1933(昭和8)年頃より、松尾鉱山から流出する強酸性水の問題が顕在化し、対策が不十分であったため北上川は茶色く濁り、大きな社会問題になりました。その問題を解決させるために1982(昭和57)年4月に中和処理施設を本格稼働させ、昼夜・季節を問わず、毎分約17tの中和処理を行い、殿物を分離・堆積し、上澄水を赤川に放流しています。

◆学びと体験のおすすめポイント

★環境問題と経済成長のバランスの散り方・両立について学ぶきっかけになる。

◆受入概要

受入日時	平日 9:30 ~ 16:30 (処理事業の都合により見学不可の場合あり) 年末年始、ゴールデンウィークは見学不可
対象年齢	小学4年生以上 ただし、小学4年生から高校3年生までは、引率者が必要。
受入可能人数	10名~30名(10名以下、30名以上は応相談)
見学時間	25分~90分(行程 概要説明:10分、ビデオ15分、見学30分~60分)
見学可能施設	中和処理施設、恒久排水路トンネル、貯泥ダム
備考	・ヘルメットの着用が必要(持参の必要はありません) ・水槽内に物を落とさないようにしてください

◆問合せ先

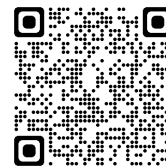
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 松尾管理事務所

TEL: 0195-78-3156

FAX: 0195-78-3076

受付時間: 平日 9:30~16:30

HP: <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/hozen/mizushigen/1025877/index.html>



◆体験できるSDGs



24時間365日、旧鉱山の鉱廃水を処理することで地域のシンボル「北上川」の清流が維持されていることを学ぶことができます。

◆歴史的背景

松尾鉱山の操業当時、坑内から排水された水は強酸性水であり、一部は中和処理されましたが、大半は赤川へ放流されたため本流の北上川下流まで赤褐色の泥水の流れになっていました。また、昭和46年には、鉱山を操業していた松尾鉱業株式会社が倒産し、坑水処理を含めた鉱害防止対策を実施する義務者が存在しなくなり、そのまま放置すれば北上川の下流域に及ぼす被害は甚大であると推定されたため、岩手県は国に北上川水質汚濁防止の恒久対策の樹立を請願し、国は、「北上川水質汚濁対策各省連絡会議」（通称5省庁会議）を設置し、対策の検討が進められました。

この5省庁会議による検討の結果、昭和51年8月に新たな中和処理施設を旧松尾鉱山本山地区に建設することが決定され、昭和56年11月に旧松尾鉱山新中和処理施設が完成しました。翌年4月からJOGMECが岩手県より委託を受け維持管理を行っています。

年次	主な出来事
1972（昭和47）年	正式に鉱業権放棄
1972（昭和47）年～ 2002（平成4）年	坑内水や浸透水を減少させるための発生源対策工事実施
1976（昭和51）年	8月中和処理施設建設決定
1981（昭和56）年	11月旧松尾鉱山新中和処理施設完成
1982（昭和57）年	4月本格稼働
1993（平成5）年	12月B堆積場陥没
1999（平成11）年	6月北上川清流化対策5省庁等連絡会開催
2000（平成12）年	8月皇太子、皇太子妃両殿下御行啓
2003（平成15）年～	旧松尾鉱山新中和処理施設耐震改修工事実施



JOGMEC ホームページより